

令和 7 年度東海北陸教育研究所連盟総会・第 110 回研究協議会 開催記録

教科研究センター 新教育課題研究課

東海北陸教育研究所連盟は、地域性を重視し、教育研究の充実を目的として活動している。令和 7 年度においては、本研究所を主管機関として、令和 7 年 9 月 4 日（木）・5 日（金）の両日、福井県教育センターにおいて東海北陸教育研究所連盟総会・第 110 回研究協議会（以下、福井大会）を開催し、教育実践の改善・発展を目的として、研究発表および意見交換を行った。また、情報交換会では、加盟機関間の交流と学びの機会を設けた。本稿では、令和 7 年度福井大会の歩みを記録する。

I はじめに

1 東海北陸教育研究所連盟の概要と特徴

東海北陸教育研究所連盟（以下、東陸連）は、昭和 52 年度に設立された。東海北陸ブロック内の教育研究所や教育センターが加盟し、加盟機関相互の連絡を図りながら、教育研究調査の充実促進に寄与することを目的としている。

全国規模で活動する全国教育研究所連盟（以下、全教連）が国立教育政策研究所内に事務局を置くのに対し、東陸連は地域性を重視し、事務局を加盟機関で持ち回り運営することを特徴としている。この持ち回り制により、各加盟機関が主体的に運営に関わり、地域に根ざした活動を展開している。

現在、東陸連の加盟機関は 20 機関であり、東海北陸ブロック内の県市町等の教育研究所や教育センターが中心となっている。加盟機関は、各地域の教育課題に対応する研究や研修を担う機関であり、連盟を通じて広域的な情報交換や共同研究の機会を確保している。

主な事業として、総会および研究協議会の開催、加盟機関による調査研究、全教連が主催する地区研究発表大会のうち東海北陸地区大会の運営、刊行物の発行などがある。刊行物として『連盟情報』を発行し、活動報告や研究成果を共有しているほか、総会・研究協議会後には報告書を作成し、加盟機関に送付することで、情報共有の充実を図っている。

役員構成は、総会開催県（政令指定都市を含む。以下同じ）の所属長が委員長を務め、副委員長には前年度開催県の所属長と次年度開催県の所属長が就任する。この体制により、運営においても地域性と協働性が確保されている。

2 福井大会の開催場所と日程

福井大会は、本研究所を主管機関とし、福井県教育センター（〒910-0005 福井県福井市大手二丁目 22 番 28 号）を会場として開催した。

開催期日は令和 7 年 9 月 4 日（木）および 5 日（金）の 2 日間で、総会、情報提供（NITS）、および研究協議会を同センター内で実施した。研究協議会は、A：学習指導部会、B：科学教育及び情報教育部会、C：教職員研修及び教育相談（特別支援教育を含む）部会、D：運営部会の 4 部会に分かれて行い、それぞれの部会で協議を進めた。

また、情報交換会は任意の参加として 2 回実施し、情報交換会①は福井県教育センター内で各県の取り組みについて自由に意見交換する場として設け、情報交換会②は福井駅東口の AOSSA 内にあるウェルアオッサにおいて飲食を交えた交流の場として実施した。閉会行事は 2 日目の研究協議会終了後に大ホールで行った。

【開催場所】

- ・福井県教育センター（本会場） 福井駅西口より徒歩10分（600m）
- ・ウェルアオッサ（情報交換会②会場） 福井駅東口より徒歩2分



【日程】

【第1日 9月4日（木）】 受付12:20～（4階 大ホール）

| | | | | | | | | | |
|---------------------------------------|------------------------------|-----------------------------|----------------------------|-------|----------------------------|---|--------------------------|-------|---------------------------------|
| 12:20 | 13:30 | 14:00 | 14:40 | 14:50 | 17:10 | 17:50 | 18:30 | 20:30 | |
| 受付 | | 13:20 開会 総会 (大ホール) | NITS 情報 提供 (大ホール) | 休憩 | 研究協議会 I | | 情報 交換会 ① (大ホール) | 移動 | 情報 交換会 ② (ウェル アオッサ) |
| 12:30 研究協議会打合せ会 (301・302会議室→各室) | 12:50 会計 監査 (特別会議室) | | | | 12:30 研究協議会打合せ会 (各室) | A: 学習指導部会 (大ホール) B: 科学教育及び情報教育部会 (301・302 会議室) C: 教職員研修及び教育相談部会 (特別支援教育を含む) (303 会議室) D: 運営部会 (特別会議室) | | | |

【第2日 9月5日（金）】 受付9:00～（各協議会 会場内）

| | | | | |
|-----------------------|--|-------|--------------------|-------|
| 9:00 | 9:30 | 11:00 | 11:15 | 11:35 |
| 受付 | 研究協議会 II A: 学習指導部会 (大ホール) B: 科学教育及び情報教育部会 (301・302 会議室) C: 教職員研修及び教育相談部会 (特別支援教育を含む) (303 会議室) | 休憩 | 閉会 行事 (大ホール) | |
| 研究協議会 打合せ会 (各室) | | | | |

※（ ）内は、実施会場の名称
または部屋番号等

Ⅱ 大会の構成と主な内容

1 構成

本大会は、東海北陸教育研究所連盟の年次行事として、総会および研究協議会を中心に構成されている。全体の流れは次のとおりである。

(1) 会計監査

総会および運営委員会に先立ち、前年度の会計監査を実施する。連盟の財務の透明性を確保し、総会での決算報告に信頼性を付与するための重要な手続きである。監査は、前年度の監事2名および前年度事務局2名によって行われ、開催県の委員長が立ち会う。

(2) 運営委員会

大会の運営方針や次年度計画を協議する場であり、前年度事業報告・決算報告・監査報告、次年度事業計画案・予算案などを審議する。大会委員長、副委員長2名（前年度事務局および次年度事務局から各1名）、当該年度の委員4名、監事2名、事務局関係者が出席し、総会での議決事項の事前調整を行う。

(3) 総会

大会の公式な意思決定機関として位置づけられ、連盟規約に基づき議長を委員長が務める。前年度報告の承認、次年度計画の決定、内規改正など、連盟運営に関する重要事項を決議する。加盟機関の代表者が出席する。

(4) NITS 情報提供

総会に引き続き、独立行政法人教職員支援機構（NITS）による情報提供または講演を行う場合がある。内容は、全国的な取組みの紹介や教員研修に関する最新情報などであり、各県の研修改善に資する機会となる。ただし、年度によっては講演形式となる場合や、NITS を招くことは必須ではないため、プログラムの都合により実施しないこともある。

(5) 研究協議会

教育研究に関する発表と協議を行う場であり、事前調査により参加希望を把握したうえで、参加者は四つの部会に分かれる。ABCの三部会では、五つの機関から異なる主題で発表が行われ、その内容をもとに意見交換や協議を進める。また、D部会は大会運営や各県の現状・研修について協議する場であり、ABC部会とは性質が異なる。

A：学習指導部会

B：科学教育及び情報教育部会（B部会は隔年で分野を交替する）

C：教職員研修及び教育相談（特別支援教育を含む）部会

D：運営部会

(6) 情報交換会

本会の開催は任意である。福井大会においては、研究協議会終了後に実施し、総会に引き続いて参加した関係者が、各県の取組みや課題について、少人数のグループに分かれて意見を交わす場として設定した。協議会とは異なる形で、今後の研修や研究の方向性を探る機会とした。

2 主な内容

(1) NITS 情報提供

今回の情報提供は「新たな教職員の学びの姿の実現を目指して」というテーマで、NITS 理事の齋藤潔氏によって行われた（図1）。ここでは「教職員研修の在り方を問い直す」という視点が強調された。より良い子どもの学びを目指すためには、教職員自身の学びの質を高めることが不可欠であるにもかかわらず、従来は「教職員の学び」に焦点を当てる機会が少な



図1 NITS 情報提供

かったことが指摘された。このような課題意識を背景として、研修を単なる知識や技術の伝達にとどめるのではなく、「研修観の転換」を図り、「探究型研修」へ移行することが提案された。

探究型研修では、参加者が自らの実践を語り、他者の経験を傾聴し、内省を深めることを通じて、自己の在り方への気付きが生まれる。この過程を支える重要な要素として、「グループファシリテーターの役割」が挙げられ、NITSは「グループファシリテート力協働開発プログラム」を推進している。ファシリテート力は、対話を促し、安心して意見を交わす場をつくり、学びの深まりを左右する鍵であるとされた。

さらに、研修の効果を単なる「手ごたえ」ととどめず、「エビデンスに変換する営み」の重要性が指摘された。アンケートや研修記録を分析し、参加者の気付きがどのように生まれたのかを明らかにし、研修改善のプロセスにつなげることが求められている。こうしたエビデンス化は、研修の質を保証し、継続的な改善を可能にする基盤になることが語られた。

また、全国の教育センターでも、研修の在り方に課題意識を持つ現状が共有され、今後は「教職員の学び」を起点とした研修改革が不可欠であることが確認された。その具体的な取組みとして「研修マネジメント力協働開発プログラム（地域版）」や「教育行政リーダーダイアログ」など、地域に根ざした研修プログラムの展開が紹介された。これらは、管理職や教育行政担当者が対話を通じて研修の方向性を共有し、現場の課題解決に向けた協働を促すものであり、対面とオンラインを組み合わせたハイフレックス形式での開催事例も示された。

今回の情報提供は、各県の研修方針を検討するうえで有益な示唆を与える機会となった。

(2) 研究協議会

① A部会：学習指導部会

A部会では「自ら学ぶ力の育成」「授業分析とグループ・モデレーション」「子ども中心の学び」「学力調査SASA」「初任者研修」の五つの報告が行われた。愛知県からは、児童生徒が主体的に学ぶための「AARサイクル（見通し・実行・振り返り）」を軸に、学校全体で児童生徒像を共有し、ウェルビーイング向上や目標設定を通じた実践についての紹介があった。富山県からは、複数教員による評価調整「グループ・モデレーション」を取り入れ、指導観の共有や授業改善を図る校内研修の在り方が示された。名古屋市からは、「ナゴヤ学びのコンパス」を基盤に、自由進度学習や探究的な学びを支援する伴走型研修の取組みが紹介される一方で、現場における理解の促進や研修ニーズへの対応が課題として挙げられた。福井県からは、74年続く学力調査SASAを通じた授業改善や学習支援の取組みと、CBT化への対応に向けた検討状況が共有された。三重県からは、新卒者の授業力向上を目的に導入した協議型・参観型研修について、不安の軽減や授業力向上に一定の効果が見られているとの説明があった。

協議では、研究成果を広める仕組みの整備が重要であることや、指導主事不足の状況下において現場と伴走する方法を検討する必要性が指摘された。また、学校ごとの特性を踏まえた研修設計の必要性、評価手法や研修観の転換、現場の声を反映した研修づくりの重要性、初任者に対するメンタルケアの必要性などが話題として挙げられた。各機関からは、現場の自走を目指しながら研修の質向上と伴走型支援を模索している状況が共有された一方で、評価の信頼性確保や自由進度学習の進め方、CBT化への対応など、地域やテーマごとに異なる課題があることも示された。今後も、各県の特色を生かした実践を積み重ね、主体的な学びを支える研修の改善を継続することが重要であるとの認識が共有された。

② B部会：科学教育及び情報教育部会

B部会では「プログラミングを通じた探究活動」「デジタル学習基盤の活用」「理科授業改善のための研修」「里山里海を題材とした環境教育」「ICT活用と校務DX」の五つの報告が行われた。福井県からは、缶サット製作や宇宙AIロボット開発を題材に、プログラミングを通して探究心を育む講座について説明があり、生徒がミッションを設定し試行錯誤を繰り返すことで、思考力や判断力、粘り強さを養うことがねらいとして示された。名古屋市からは、GIGAスクール構想で整備された端末や学習ソフトを活用し、管理職向け研修や情報教育担当者研修、ICTリーダー養成講座などを展開している状況が共有され、生成AIを取り入れた新講座

も開始したことが紹介された。三重県からは、小学校理科の授業改善を促すため、受講者の「授業観」に着目した研修の「しかけ」について説明があり、内省を促す効果があるとの認識が示された。石川県からは、世界農業遺産「能登の里山里海」をフィールドに、体験型環境教育研修を継続して実施しており、野外での観察や専門家との交流を通じて指導力向上を図っている状況が示された。岐阜県からは、ICT活用と校務DXに関する研修を体系化し、生成AIやデジタルシティズンシップ教育など、時代の要請に応じた講座を展開している取組みが示された。

協議では、ICT活用における格差や管理職のリーダーシップの重要性について意見が出されたほか、生成AIの利活用に関する課題について活発な協議が行われた。校務DXや授業改善にAIを活用する事例、端末の再利用や破損対応など現場における課題も共有された。一方で、ICTが普及しても実物に触れる体験の価値を大切にする必要があることや、研修において受講者の内省を促す工夫の重要性について指摘があった。今後については、ICTと探究的な学びを両立させる研修の在り方を引き続き検討していく必要があるとの認識が共有された。

③ C部会：教職員研修及び教育相談（特別支援教育を含む）部会

C部会では「不登校対策の組織的対応」「教育相談事例検討研修」「校内での学び合い文化の醸成」「教員サポートシステム」

「特別支援教育研修動画活用」の五つの報告が行われた。石川県からは、不登校児童生徒の増加に対応するため、管理職・生徒指導主事・教育相談担当者が同じ動画を視聴し、協議する特別研修を実施していることが紹介された。この研修を通じて、共通理解を図り、学校の実態に応じた組織的取組みを検討する仕組みが整えられていることが示された。福井県からは、教育



図2 C部会における本県の発表

相談事例検討研修を通じて、児童生徒理解や支援方法、ケース会議運営の力量形成を目指す取組みについて説明があり、多職種連携や「今できること」を重視した検討が効果的であるとの認識が示された（図2）。岐阜県からは、研修主事を核に校内研修を活性化し、「学び合い文化の醸成」を推進するため、出前講座や補助金支援などを通じて学校の自走を促す仕組みについて紹介があった。愛知県からは、研修履歴を記録・活用できる「教員サポートシステム」を運用し、eラーニングと集合研修を組み合わせることで教員の主体的・自律的な学びを支援している状況が共有された。富山県からは、特別支援教育の理解促進を目的としたオンデマンド動画コンテンツを作成・配信し、校内研修や自主研修で活用している取組みについて説明があった。

協議では、管理職を含めた研修の重要性や、動画研修の質確保と更新に伴う負担、事例検討の難しさとファシリテーション力の必要性、研修履歴システムの活用方法などが話題となった。今後については、個人の学びを大切にしながら、研修を組織的な学びへと広げ、学校全体で研修を機能させるための仕組みを強化するとともに、持続可能な体制を構築していくことが望まれるとの意見が出された。

④ D部会：運営部会

前述の通り、D部会では、各教育研究所の運営や研修方針に関する協議と意見交換を中心に進めた（図3）。冒頭では、本研究所事務局が、今回の意見交換の趣旨として「研修観の転換を踏まえ、これからの教師の学びを支える研修」をテーマに、各機関の取組みや課題、工夫を共有し、教員の成長を支える研修の方向性を探ることを目的とする旨を説明した。意見交換は、聴取事項への回答を基に三つの内容を軸として行い、各テーマについて約25分ずつ、建設的な対話の時間を設定した。あわせて、貴重な機会であるため各機関の見解を積極的に寄せるよう呼びかけ、会議の目的を明確にした。



図3 D部会

協議では、全教連の役員や委員の輪番体制について確認が行われ、令和8年度は石川県、令和9年度は愛知県が担当することが承認された。また、全教連における「総会」や「研究協議会」の開催県について、令和12年度以降の方向性についても確認が行われた。さらに、令和5年度末で解消された所長協議会の記載については、次年度から割愛することが了承され、資料の更新方針について合意した。

意見交換では、第一に管理職研修と育成指標の改訂について、各県の取組みが共有された。弁護士や大学教員、民間企業の協力を得たケース討議や、保護者対応を体験する模擬保護者会、オンラインによる校長間の対話など、実践的な研修の工夫が紹介された。育成指標の改訂に関しては、働き方改革や「働きがいと働きやすさの両立」を重視し、メンタルヘルス対策や勤務時間管理を含む内容が盛り込まれていることが示された。これらについては、福井県から具体的な説明があったほか、同様の方向性を検討している県があることも共有された。

第二に、各機関の特徴的な研修とその意図に関して、若手教員の早期育成や指導改善研修の現状が話題となった。多くの県において、指導改善研修は制度として残るものの、現場での育成を重視する方向に転換していることが確認された。岐阜県における、学校・市町・県が役割を分担し、必要に応じて支援の度合いを高める段階的支援モデルや、福井県における、児童養護施設などで行うような他職種体験研修など、実践的な事例が紹介された。あわせて、若手教員のメンタルヘルス支援や交流機会の確保が喫緊の課題であることも共有された。

第三に、『探究的な学び』をテーマとした意見交換を行った。各機関からは、教員研修における探究的な取組みやNITSプログラムの活用事例の報告があった。問いを立て、協働的に学びを深める研修への転換が進められている一方で、現場では授業や学級経営に関する具体的な支援も求められていることが指摘された。協議の中では、指導主事の育成や、名古屋市のように研修課と採用課の連携を図る取組みなど、組織的な人材育成の工夫についても意見が出された。

総じて、D部会では、管理職研修の充実、若手教員支援の強化、探究的な学びを取り入れた研修の推進が共通課題として浮かび上がった。今後も、各機関が連携し、研修の質向上と持続可能な人材育成体制の構築に向けて取り組むことが重要であるとの認識が共有された。

(3) 情報交換会①

情報交換会①の参加者は、一般参加者44名とNITSから2名を含む計46名であり、和やかな雰囲気の中で会話が弾む様子が見られた(図4)。事前に希望テーマをアンケートで調査し、その結果をもとに運営側でグループ分けを行った。テーマは「研修の企画運営」「研究推進」「教育DX推進」「授業力の向上」「教科の専門性向上」「教育相談・特別支援教育」「教職員のキャリアパス」の8分野であり、各グループは5名から6名程度で構成された。



図4 情報交換会①

会場では、総会・講演会終了後に机を移動し、メモ用紙、筆記具、直径約1メートルの大きな円形の紙(テーブルを囲んで全員が書き込めるサイズで、意見を整理・共有するために使用)を配置した。本研究所の所員もグループに加わり、各県の取組みや自組織の課題について率直な意見交換を行った。円形の紙を活用し、キーワードや意見を書き込みながら議論を進めたことで、参加者同士の対話が活発になり、互いの考えを重ね合わせながら視点が広がっていった。この方法により、短時間でも多様な意見を集約することができた(図5)。



図5 情報交換会①における書き込みの一例

さらに、事前にグループ分けを行ったことにより、参加者は

興味・関心のある話題に沿って意見を交わすことができた。例えば「研修の企画運営」のグループでは、オンデマンドや遠隔による研修の実施方法、各校でメンター制度を進めている機関の取組みについて話題が出た。「教育DX推進」のグループでは、AIの活用やセキュリティ対策、ICT機器の使い方に関する課題が挙げられ、校種間での活用状況の違いについても議論された。こうした具体的な情報交換を通じて、参加者は他機関の取組みを知るだけでなく、自組織での改善に向けた示唆を得て、今後の研修や業務に活かすための視点を持ち帰ることができた。また、終了後は次の情報交換会②（懇親会）へとつながり、さらに交流を深める機会が提供されたことにより、全体として有意義な場であった。

Ⅲ おわりに

研究協議会や情報交換会では、共通のテーマに基づいて語り合う場を設けたことで、対話を基盤とした学びの重要性を再認識することができた。この意義は、東海北陸教育研究所連盟に所属する各機関とも共有され、相互の理解を深める契機となった。さらに、他県の参加者との交流を通して多様な運営上の工夫や取組みに触れたことは、今後の組織運営や情報共有の在り方を再考するうえで貴重な示唆を与えるものであった。これら一連の取組みと学びを通して得られた経験は、本研究所にとって意義深いものとなったと考える。

令和7年度福井大会の運営にあたっては、所内全体で役割を分担し、準備段階から当日運営まで一体となって取り組んだ。ワーキンググループでの協議を重ねるとともに、各担当が周囲から寄せられた意見や要望、運営上のアイデアを持ち寄りながら検討を進めた。また、会場下見や動線確認、リハーサルなどの事前準備を丁寧に積み重ねたことが、当日の円滑な進行につながった。資料はクラウド上で共有し、必要に応じて修正を行うなど、情報共有の仕組みも機能した。研究協議においては、進行状況に応じて時間配分を調整し、意見交換の時間を確保するよう配慮した。

本大会の運営を通じて、組織としての取組みや交流の意義を改めて実感することができた。こうした経験は、今後の運営体制や情報共有の在り方を見直すうえで重要な示唆を与えるものとなった。所員が担う業務内容の共有や役割分担の理解、役割分担表・時系列表の提示の在り方については、各自の業務との関係もあり、所内で共通理解を形成するうえで難しさもあった。しかし、それらを乗り越えて大会を遂行できたことは、本研究所にとって大きな成果であったといえる。

(文責：中山律子)